



「温暖化対策税を語る集い」 によせて

西條辰義

Climate Design
大阪大学社会経済研究所  大阪大学
経済産業研究所  RIETI
市場構造研究所

1

気候変動枠組条約の3つの原則

原則1: 持続可能な開発

超長期+環境と経済の両立

原則2: 地球規模での費用対効果

地球全体で温室効果ガス濃度の上昇を抑制

原則3: 衡平の原則(差異ある責任と能力に応じて負担)

温室効果ガス排出で経済発展をした先進国の責任

2

京都議定書の特徴(1)

これまで**タダ**であった温室効果ガスの排出に**正の価格**をつける。つまり、

生産をするのに温室効果ガスをたくさん使う物や化石燃料の**価格を上げる**ことによって、その消費をおさえる。そうすることによって、地球を温暖化から守る。

3

京都議定書の特徴(2)

先進国に温室効果ガスの排出上限を設けた(たとえば、日本の上限は90年比で94%)。つまり、

議定書は**排出量を固定**し、その**価格で調整**するメカニズムを選択した

いいかえると、議定書は価格を固定し、量で調整するメカニズムを採択しなかった。

4

炭素税の特徴(1)

炭素税は温室効果ガスの排出をタダにしない。炭素をより多く使う物の値段を上げるので、京都議定書の特徴(1)を満たす。ところが、炭素税率(価格)は簡単には変更できない。つまり、炭素税は**価格を固定**し、**排出量で調整する**メカニズム。いかえると

炭素税を骨格とする政策は
京都議定書と**不適合**

5

炭素税の特徴(2)

炭素税が高いと排出総量が減り、低いと排出総量が増える。広く薄い炭素税(3400円/Ct)を骨格とする政策では、議定書の排出上限を達成できないかもしれない。

炭素税を骨格とする政策では**京都議定書を遵守できない可能性**

遵守できないと、 $\langle \text{過剰排出量} \times 1.3 \text{倍} \rangle$ を第二約束期間に削減せねばならない。

6

京都メカニズム

固定された数量目標のみでは、景気変動などで議定書の目標を達成できない可能性。そこで議定書は、ある国における議定書の排出上限を達成するのに、**他国での削減量を用いることができる制度**を導入。

- ・ 排出取引
- ・ クリーン開発メカニズム
- ・ ジョイントインプレメンテーション

7

排出取引

排出量を固定し、取り引きする排出枠の価格で調整するのが排出取引。つまり、国の**枠組み**ないしは**骨組み**として採用すべき政策は排出取引。

京都議定書と適合する政策は**排出取引**

つまり、

炭素税単独ではなく、**排出取引とうまくなじむ炭素税制度を設計できるのか**
どうかがほんとうの課題

8

EUの経験

- 90年前後に北欧諸国で炭素税(環境税)の導入.
- 90年代後半 EU共通炭素税の失敗.
- 97年 京都議定書の採択.
- 98-2000年 議定書における排出取引が実行しにくくなるように交渉.
- 2000年3月のグリーンペーパーで排出取引の導入の宣言.
- 2005年よりEU域内の排出取引を実施予定.

EUでは**炭素税**から**排出取引**へとシフト!

連絡先

567-0047 大阪府茨木市美穂ヶ丘 6-1
大阪大学社会経済研究所
西條辰義

電子メールアドレス

saijo@iser.osaka-u.ac.jp

ホームページ

<http://www.iser.osaka-u.ac.jp/~saijo/>